

『前向きな取り組みにより経営基盤の強化を図るための資金を調達したい』

がんばる中小企業応援資金

中小企業等が既存事業の見直しや、新事業の実施等を通じて経営基盤の強化を図る際、必要となる資金の融通を円滑にし、その取り組みを支援することを目的とした資金です。

対象となる方

事業の活性化や合理化等を図る既存事業の見直し、あるいは新たな試みに取り組むことを通じて経営基盤の強化を図ろうとするもの
(主な取組事例)

既設施設の耐震改修・改装、新たな設備投資、買い換え、新たな支店・事業所等の開設、海外展開、販路開拓、事業承継、マーケティング・市場調査、従業員の雇用拡大・人材育成、新商品の試作・新技術の開発(企業・大学等の連携、共同研究を含む)、プロパー融資との協調

融資条件

- 資金使途 運転資金・設備資金
- 融資限度額 3,000万円
- 融資利率 金融機関所定(固定、変動いずれも可)
- 償還期間 7年(うち据置2年以内)
- 信用保証料 年1.59%以下
- 保証人・担保 保証人 原則として法人代表者以外不要
担保 必要に応じて徴求

※信用保証料の割引について

次の各種認証を受けている場合には、信用保証料が0.2%軽減されます。

割引を受ける場合は、保証料減額対象の確認申請書をあらかじめ県へ提出し、確認を受けることになります。複数の認証取得の場合でも、割引率は最大0.2%となります。

- (1) 消防団協力事業所の認定、(2) 女性のチカラ認証制度、(3) みやぎ優れMONO認定、(4) 障害者雇用促進企業登録、(5) 環境配慮事業者登録、(6) スマートみやぎ健民会議「優良会員」登録、(7) みやぎ介護人材を育む取組宣言認証、(8) みやぎ認定IT商品、(9) 宮城県グリーン製品認定、(10) みやぎ「働き方改革」実践企業支援制度の認定、(11) パートナシップ構築宣言の公表

取扱金融機関

県内に所在する銀行、信用金庫、信用組合、商工組合中央金庫、農林中央金庫の本店及び支店

ご利用方法

ご不明の点については、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

【お問い合わせ先】

宮城県経済商工観光部

商工金融課商工金融班

電話:022-211-2744